

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市ヤングケアラー支援条例（素案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、苫小牧市こども相談センター、市役所2階市民情報コーナー、勇払・沼ノ端出張所、ココトマ（COCOTOMA）、各コミュニティセンター（沼ノ端・住吉・豊川・のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

3 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の「苫小牧市ヤングケアラー支援条例（素案）について」のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が 2,000 字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

また、下記 QR コードを携帯電話等で読み取ることで意見提出フォームにアクセスして意見を提出することもできます。



※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

ア 電子メール

電子メールアドレス：kodomosodan@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

※ PDF、WORD、EXCEL以外のファイルを添付された場合、受付できない場合があります。

イ ファックス

FAX番号：0144-34-4777

※ 送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

※ 言語は日本語に限ります。

※ 電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

【送付先】

〒053-0045 苫小牧市双葉町3丁目7番2号

苫小牧市健康子ども部子ども相談課

※ 持参の場合は平日午前8時45分から午後5時15分まで受付

4 意見の提出期限

令和5年10月2日（月）～令和5年10月31日（火）午後5時15分必着

※ 郵送の場合は消印有効

5 その他の留意事項

・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。

・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。

・提出された意見の内容については、案を検討する際の参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。

・氏名、住所等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民からの意見の募集（パブリックコメント）の業務に係る目的以外に使用することはありません。

・提出されたご意見は返却しません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。

・ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当までご連絡ください。

6 担当・お問い合わせ

〒053-0045

苫小牧市双葉町3丁目7番2号

苫小牧市健康子ども部子ども相談課

電話：0144-32-6369 FAX：0144-34-4777

電子メール：kodomosodan@city.tomakomai.hokkaido.jp